

2013年9月定例議会を終えて

2013年11月22日

日本共産党京都府会議員団
団 長 前窪 義由紀

9月17日から開かれていた9月定例議会が11月6日閉会した。

今定例議会は、9月15日から16日にかけて府域全体に甚大な被害を与えた台風18号の救援や復旧、また安倍政権による消費税増税表明をはじめとした暴走の姿が府民的に浮き彫りとなる中、政府の暴走と深刻な府民の暮らしに対し、自治体のあり方が問われる議会となった。

我が党議員団は、台風被害からの救援・復旧に全力を上げるとともに、議会会期内に初めて開かれることとなった決算特別委員会も含め、山田府政の問題点を厳しく追及するとともに、転換の必要性を浮き彫りとするため、積極的に論戦した。

1、本議会に提案された議案29件のうち、当初提案の第3号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第15号議案「桂川流域下水道洛西浄化センター建設工事請負契約締結の件」の2件、決算認定の第19号議案「平成24年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第21号議案「平成24年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件、計4件に反対し、他の25件には賛成した。

「2012年度決算」認定に反対した理由の第1は、当初予算は『京都元気に予算』と述べたものの、実態は政府の「アベノミクス」政策に追随し、大企業優先、中小企業切り捨てであったためである。イノベーションやベンチャー、新産業支援などに重点を置き、丹後や西陣、京友禅などには支援を減らし、京都の経済を支えてきた中小企業への支援は極めて不十分である。

また、「アベノミクス」経済対策により、本府は2013年2月補正予算で14ヵ月予算として最初の公共事業中心の予算化を図り、その内容も2月補正予算だけで約479億円という異例の大型となり公共事業に偏重した予算執行が進められた。ところが、決算委員会書面審査でも、現場では職員削減を行ってきた結果、災害復旧、公募型公共事業の追加など業務量が増え、事業の民間丸投げ、コンサルの多用、まとめ発注、現場監督業務の民間委託など、しわ寄せが出ていることが明らかとなった。さらに、土木事務所の職員数は2002年から2013年対比で104人の減員、そのうち技術職員は48人も減っているなど、広域振興局や土木事務所の職員の削減により府南部災害や今年の18号台風では、「現場に到着できない」「災害査定が進まない」など大きな影響が出たことは他会派も含め厳しく指摘された。

第2の理由は、国の進める社会保障削減に追随するとともに、格差と競争を拡大する教育施策を進めたことである。

本府は、府立与謝の海病院を法人化・医科大学付属病院化すれば、医師確保策や医療体制等何でもうまくいくかのようにバラ色に描き、本年四月から北部医療センターに移行した。しかし、決算の質疑で我が党議員が、脳外科体制の確立の遅れやスーパードクターを招へいして地域医療学講座もやり、医師体制も充実するとの当初構想が、今は教授選考を停止していることも指摘し、当初の説明とは違いことが明らかになった。

高校教育制度では、総合選抜制度を廃止し単独選抜に、京都市・乙訓通学圏を一つの圏域とするなど入試制度と高校制度を、反対や不安の声があるにもかかわらず「改革」した。審議を通じ、前期選抜で大量の不合格者を生み出すことを府教育委員会自身が認め、さらに、この間の制度改正により、すでに序列化が進んでいる中、さらに「特色化」と称して学校現場を競争に追い立て、格差と競争の教育が勧められ、受験競争の低年齢化に一層拍車をかけていることとも重大である。

第3の理由は、行政の役割を投げ捨てていることである。

「府立植物園北山活性化費」は、公立博物館法に基づいた専門的で歴史ある植物園の、本来のあ

り方を歪め、「にぎわい」「活性化」を柱に樹木の伐採やレストランを作ったものの、業者入札が不調に終わり、年間使用料を半額にして大阪資本の業者が落札するなど、府民の貴重な財産を管理するという役割を投げ捨てたものである。

また、道州制の問題では、府内 11 町村で反対の決議があがっているにも拘わらず、市町村と道州制研究会を立ち上げ、事実上推進を図っていることも重大な問題である。関西財界が地方分権の突破口として「国の出先機関丸ごと移管」を関西広域連合に提案してきたが、この方向は京都府をなくすだけでなく市町村の再合併へと道を開くことになるもので重大である。

第 4 は、府民の安心安全に背を向けている問題である。

9 月 19 日の本会議で、知事は京丹後市に米軍専用の基地を配備する X バンドレーダー問題について、「安心・安全は確保」されたと設置協力を表明した。しかし、大気汚染に繋がる発電機の燃料に何が使われているかという問題でさえ何も確認がされていないということ、またオスプレイが参加した滋賀県あいば野での日米軍事演習にあたっては、岩国からどういうルートで飛来したのかも、全く確認できていない状況である。

また、原発再稼働と福島原発の汚染水問題についても「国に帰せられる問題」と原発ゼロの府民の願いに背を向け、事実上容認する態度を取った。いまやるべきことは、再稼働ではなく、事故収束に向けて汚染水対策などに全力を注ぎ、「原発ゼロ」の願いに応えることである。

第 21 号議案「平成 24 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、府営水道の基本料金は、長年にわたる住民の運動や自治体からの要請により値下げされたものの、依然として過大な基本水量により、受水市町には 16 億円ものカラ水料金、住民負担が押しつけられている。さらに新たに策定された府営水道ビジョンでは、市町の自己水のさらなる削減も盛り込まれており反対した。

第 3 号議案「京都府府税条例一部改正の件」は不動産特定共同事業法に規定する特例事業者が取得する一定の不動産について、課税標準を 2 分の 1 減額する特例措置を新設するもので、許可を受けた不動産特定共同事業の大半は大企業であり、その大企業の不動産投資に減税措置で支援することはますます経済格差をもたらすものである。

第 15 号議案「桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事請負契約締結の件」は、下水汚泥の固形燃料化事業を設計・施工、維持管理、補修、更新、販売まで DBO 方式で府外の独占大企業にすべて丸投げするもので、また、技術的に未確立であり、耐用年数が不明であるにもかかわらず、委託契約期間は 20 年とし、さらに再生可能エネルギーの拡大が求められているときに石炭火力発電が増設されることを見越してその固形化燃料を提供することになっていることなど問題が多いため反対した。

2、山田知事が暴走する安倍政権と一体で府政運営をすすめる姿勢が明白になるとともに、府民の運動と論戦を前に、府政運営との矛盾が広がり、せめぎ合いが浮き彫りとなった議会でもあった。

山田知事が全国知事会会長として消費税増税や社会保障の大改悪に「国と地方の協議の場」で推進に積極的な役割を果たし、10 月 11 日の安倍首相との協議で「政府の消費税増税決断に敬意を払う」とまで述べた。

また、関西広域連合とともに「沖縄の負担軽減」を名目に、危険なオスプレイの軍事訓練を関西各地だけでなく、自衛隊の演習場や民間の施設でも強行できるよう申し入れた結果、総務部長が「仮に京都府内において訓練など行うにふさわしいところがあれば、これを受け入れることも考えなければいけない問題」とまで述べた。その後、入浴した小野寺防衛大臣と山田知事が懇談するなど、広範な府民の反対があるにもかかわらず、政府とアメリカに追従する姿勢は異常である。

一方、道州制については、市町村との研究会の場で、市町村長から相次いで批判的意見が出され、「年内に取りまとめたい」としてきたものの、見通しがたたない事態に陥っている。さらに、「京都産業育成プラン（中間案）」には、京都にある「中小企業 12 万社」を対象とする施策方向の考えが初めて示され、また「第 4 次京都府雇用創出・就業支援計画（中間案）」では、平成 26 年度から

4年間で「正規雇用3万人」とする目標を初めて設定することとなった。これらは、京都経済と雇用情勢の厳しさとともに、それに対する運動と論戦により、掲げざるを得なくなっているものである。

3、甚大な台風被害に対し、府民運動と我が党の調査と論戦により、前進を切り開いたことは重要である。

台風18号は、府内一円で5000軒をこえる床上・床下浸水被害をはじめ河川や道路崩壊、農林水産業被害など甚大な被害をもたらした。

我が党議員団は、当日の早朝から被災した府内各地で救援と被害状況と被災者の声の把握に全力を挙げ、府に対して緊急対策を求める二度の申し入れを行なった。さらに本会議や各委員会で救援と被災者支援の取り組みを強く求めた。府は、これらの声と被災者の切実な要求を前に、床上浸水などにも補助する「住宅再建被災者住宅支援事業」とともに、今回初めて、被災した中小企業の設備や農機具にも補助する制度や、新規就農者への支援策を実施した。しかし、いまだに災害復旧、復興は道半ばであり、府民の住宅や生業、ふるさとの再建のために、災害対策の補正予算の周知徹底・執行に全力を尽くすとともに、今日までに明らかになった災害の実態や被災者の要望を踏まえ、災害対策の一層の充実に取り組むべきである。

また、台風災害をめぐって、重大な被害が連続して発生している中、我が党議員団は制度の恒久化を求め、知事は「検討する」と表明し、30年間の河川整備計画やダム熟练操作規則の見直しについても検討を表明した。さらに、河川整備費が平成10年度約233億円から平成23年度約81億円と減少しており、抜本的な増加について、「かなり減っている」と認めざるを得なかった。

4、豊田貴志府議(日本維新の会・山科区)の「思想犯」発言について

10月18日の決算委員会書面審査(教育委員会)で、豊田貴志府議(日本維新の会・山科区)が国歌斉唱問題を取り上げ、教員に対して国家を歌わない教員に対し「ある意味思想犯である」との発言をした。我が党議員団はただちに「発言の取り消し」を求めたが、自民・民主・公明の各派は、取り消しに反対し、議事録に残ることとなった。これは「維新の会」の反民主主義の本質を示すとともに、与党各派も反民主主義的な発言に手を貸したものであり、多くの府民の批判は免れない。

5、我が党議員団は、消費税増税に反対する意見書案をはじめ、安倍政権の暴走にストップをかけ、暮らしを守る立場から意見書を提案したが、与党会派はすべてその成立に背を向けたことは重大である。また、自民・民主・公明の3党派提案の「大規模災害対策の促進を求める意見書」案と「若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書」案、には国土強靱化や労働分野の規制緩和を前提とされており、反対した。

議会終了後に、我が党議員団は来年度予算要望書を提出した。年末・年度末を控えた緊急対策とともに、台風被害と厳しい地域経済に対し、暮らしを支えるための役割を京都府が果たすよう求めた。また、府政転換がいよいよ求められることが浮き彫りとなる中、来春の京都府知事選挙が、11月19日には4500人が集まった府民集会が開かれ、尾崎望さんが立候補を表明された。日本共産党京都府会議員団は、秋から冬にかけての府民運動に全力を上げるとともに、京都府知事選挙勝利に向けて力を尽くすものである。

以上